

環境パトロール車両の調達（賃貸借）
普通自動車1台賃貸借契約

入札説明書

愛媛県

入 札 説 明 書

この入札説明書は、愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号。以下「会計規則」という。）及び本件賃貸借契約に係る入札公告において定めるもののほか、入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

別記中 1 のとおり。

2 入札参加者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5～7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 愛媛県内に営業拠点若しくはメンテナンス委託事業所を有するなど、適正かつ迅速にメンテナンスサービスを提供できる体制が整備されていること。
- (3) 車両のメンテナンスリースを実施できる者であること。
- (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合においては、その許認可等に基づく営業であることを証明したものであること。
- (5) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でないこと。
- (6) 過去 5 年の間に、国、地方公共団体等と同種類の契約を締結し履行（履行中を含む。）した実績のある者であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、別記中 4 に定める書類等を同項に定める期限、場所に提出しなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認の結果は、申請書を提出した者に対して令和 7 年 10 月 30 日（木）までに書面により通知を行う。
- (3) 入札参加資格を認められなかった者は、その理由について、知事に対して説明を求めることができる。
- (4) (3) の説明を求める場合は、その旨を記載した書類を、令和 7 年 11 月 4 日（火）までに別記中 4 の (2) に定める場所に提出すること。
- (5) (4) の書面を提出した者に対する回答は、令和 7 年 11 月 6 日（木）までに、書面により行う。

4 入札及び開札

入札参加者又はその代理人は、仕様書、別添契約書（案）、会計規則及び契約に関して知事が別に定めるものを熟覧のうえ、入札しなければならない。この場合において、本書等について疑義がある場合は、別記中 3 に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後、本書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

- (1) 入札参加者又はその代理人は、別添様式による入札書を直接に提出しなければならない。郵便、加入電話、電報、ファクシミリ、その他の方法による入札は認めない。
- (2) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (3) 入札の開始日時は、別記中 2 の (1) のとおり。
- (4) 入札の場所は、別記中 2 の (2) のとおり。
- (5) 入札参加者又はその代理人は、別添入札書様式により、次の各号に掲げる事項を記載した入札書を提出しなければならない。

ア 賃貸借契約名

イ 入札金額

ウ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、名称、商号及び代表者の職氏名。以下同じ。）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）

エ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所、氏名、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印

- (6) 入札参加者又はその代理人は、書類の文字及び印影を明瞭でかつ消滅しないもので記載し、入札金額はアラビア数字を用いること。
- (7) 入札参加者の代理人は、委任状に入札の際に代理人が使用する印鑑を押印すること。
- (8) 入札書は、封入のうえ提出すること。
- (9) 入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分に押印しておかなければならない。ただし、金額部分の訂正は認めない。
- (10) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。
- (11) 入札参加者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を合わせて提出しなければならない。
- (12) 入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- (13) 入札金額は、賃貸借料の月額を見積もるものとする。なお、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（入札者が見積もる契約金額。当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (14) 入札公告等により競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出した者が、開札時に競争に参加する者に必要な資格を有すると認められることを条件に、あらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき、又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は、落札決定の対象としない。
- (15) 開札の日時及び開札の場所は別記中 2 のとおり。
- (16) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせこれを行う。
- (17) 入札会場には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）以外の者は入室することができない。
- (18) 入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては入札会場に入場できない。
- (19) 入札参加者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合の他、入札会場を退場することはできない。
- (20) 入札会場において、次の各号のいずれかに該当する者は、当該入札会場から退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は、不正な利益を得るための連合をした者
- (21) 入札参加者又はその代理人は、本件賃貸借契約に係る入札について他の入札参加者の代理人となることはできない。
- (22) 予定価格制限範囲内の価格での入札がないときは、3 回を限度として入札をするものとする。3 回の入札をするもさらに落札者がいない時は、2 回を限度として見積に移行するものとする。

5 入札保証金

愛媛県会計規則第 135 条から第 137 条による。

6 無効の入札書

次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。

- (1) 公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 賃貸借契約名及び入札金額のない入札書
- (3) 入札参加者本人の氏名及び押印のない、又は判然としない入札書
- (4) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書（入札参加者本人の氏名又は代理人であることの表示のない又は判然としない場合には、正当な代理であることが委任状その他で確認されたものを除く。）
- (5) 賃貸借契約等の名称に重大な誤りのある入札書
- (6) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (7) 入札金額を訂正した入札書
- (8) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和 22 年法律第 54 号）に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
- (9) 数回にわたり反復して行う入札において、前回の最低入札金額以上の入札金額が記載された入札書
- (10) その他、入札に関する条件に違反した入札書

7 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で、最低価格でもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2) の同価格の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者を決定したときは、速やかに、落札者を決定したこと、落札者の氏名並びに落札金額を落札者とされなかった入札者に通知するものとする。
- (5) 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

8 契約保証金

愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条による。

9 契約書の作成

- (1) 落札者は、指定の期日までに契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約書は書面によるほか、えひめ電子契約システムを活用した契約締結（以下「電子契約」という。）が可能である。
- (3) 落札した場合に電子契約を希望する場合は、入札参加資格確認書の提出に併せて電子メール（宛先：junkan-shakai@pref.ehime.lg.jp）にて「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出すること。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印（電子契約の場合は、電子署名）しなければ、本契約は確定しないものとする。

10 契約条項

別添契約書（案）及び添付書類のとおり。

11 入札者に求められる義務

- (1) 入札参加者又はその代理人は、入札公告等において求められた、経済上及び技術上の要件について、指定する期日までに入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、入札公告等において求められた賃貸借契約に係る仕様について、指定する期日までに入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

12 資格審査に関する事項

資格審査に関する事項の照会先

※ 2項に定める「令和5～7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格」関係

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 089-912-2156

13 その他の事項

- (1) 本件契約・仕様等関しての照会先は、別記中3のとおり
- (2) 入札参加者又はその代理人が、本件賃貸借契約に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。

【別 記】

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
環境パトロール車両（1 台）の調達（賃貸借）
- (2) 契約の内容等
普通自動車 1 台のメンテナンスリース（詳細は別添仕様書のとおり）
- (3) 賃貸借期間
契約締結後、令和 8 年 3 月 2 日（月）までの間で協議して定める登録日から 60 ヶ月間（5 年間）
- (4) 納入場所
・愛媛県庁西駐車場
- (5) 入札方法
入札者は、メンテナンスリースに要する一切の諸経費を含めた金額を見積もったうえで、1 月当たりの賃貸料を入札金額として記載すること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札及び開札の日時、場所

- (1) 日時 令和 7 年 11 月 10 日（月）午前 11 時（入札書提出後、直ちに開札）
- (2) 場所 松山市一番町四丁目 4 番地 2 愛媛県庁本館 4 階会議室

3 契約・仕様等に係る照会先

- (1) 担当 愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課 産業廃棄物係
- (2) 所在地 松山市一番町四丁目 2 番 NTT愛媛ビル 2 棟 4 階
- (3) 電話 089-912-2358

4 事前に提出する書類等

- (1) 提出書類
 - ・入札参加資格確認申請書
 - ・入札参加者の事業概要、営業拠点等が確認できる資料（会社のパンフレット等）
 - ・過去 5 年間に国、地方公共団体等と同種類の契約を締結したことの確認ができる書類
 - ・入札（契約）保証金免除申請書 ※希望者のみ
- (2) 提出先
3 と同じ。
- (3) 提出期限
令和 7 年 10 月 23 日（木）午後 5 時